

令和4年9月21日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和4年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果について

令和4年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果、下記の旧市町村で生産された米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 今回出荷・販売が可能となった旧市町村

- (1) 大玉村 (旧玉井村)
- (2) 白河市 (旧小野田村)
- (3) 矢祭町 (旧高城村)
- (4) 湯川村 (旧笈川村)
- (5) 広野町 (旧広野町)

2 検査結果

- (1) 大玉村 (旧玉井村) については、早期出荷米 (早場米) を含む3点をサンプリングし、検査した結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 白河市 (旧小野田村)、矢祭町 (旧高城村)、湯川村 (旧笈川村)、広野町 (旧広野町) については、3点をサンプリングし、検査した結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

3 令和4年産米の緊急時環境放射線モニタリングについて

- (1) 令和4年産米は、避難指示等があった10市町村 (※) を除き、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、旧市町村ごとに出荷・販売の可否を判断します。
※ 10市町村：田村市、南相馬市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町 (旧山木屋村)
- (2) ただし、早期出荷米 (早場米) は、あらかじめ検査計画に位置付けた上で、旧市町村ごと・生産者ごとに出荷・販売の可否を判断します。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
14品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	大玉村(旧玉井村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
2	大玉村(旧玉井村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
3	白河市(旧小野田村)	R4.9.12	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
4	白河市(旧小野田村)	R4.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
5	白河市(旧小野田村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
6	矢祭町(旧高城村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
7	矢祭町(旧高城村)	R4.9.15	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
8	矢祭町(旧高城村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
9	湯川村(旧笈川村)	R4.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
10	湯川村(旧笈川村)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
11	湯川村(旧笈川村)	R4.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
12	広野町(旧広野町)	R4.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
13	広野町(旧広野町)	R4.9.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
14	広野町(旧広野町)	R4.9.14	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

令和4年産米 出荷可能な旧市町村 (R4.9.21現在)

【モニタリング検査】

- : 出荷可能地域
- : 今回出荷可能となった地域
- : モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域
- : モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

- : 全量全袋検査を行う地域

- a: 喜多方
- b: 結城
- c: 塩川
- d: 尾野本
- e: 山部

- 23: 大森
- 24: 鳥川
- 25: 下川崎
- 26: 仁井田
- 27: 青田
- 28: 荒井

- 1: 森江野
- 2: 粟野
- 3: 伊達崎
- 4: 桑折
- 5: 伏黒
- 6: 保原
- 7: 上保原
- 8: 伊達
- 9: 東湯野
- 10: 湯野
- 11: 川俣
- 12: 大綱木
- 13: 大久保
- 14: 青木
- 15: 明治
- 16: 飯野

〈境界線の色分け〉

- (黒線) : 市町村の境界
- (赤線) : 旧市町村の境界
- (青線) : 旧市町村が2つに区分されている場合の境界

- j: 坂下
- k: 笠川
- l: 高野
- m: 町北

- 0: 三春
- E: 小泉

出荷可能地域数: 23/359旧市町村
(検査進捗率6%)

※ 画質の関係上、不明瞭な旧市町村がありますので一覧表と併せて御確認ください。